

しんあい

季刊

社会福祉法人
多摩同胞会

〒183-0042 東京都府中市武蔵台1-10
TEL042-367-8801

多摩同胞会のホームページでは、
ブログを毎日更新しています。

<http://www.tama-dhk.or.jp/>
をぜひご覧下さい！

2017年(平成29年)10月20日発行 第103号 ◆編集と発行 しんあい編集部



府中競馬場博物館へ行ってきました。(緑苑)

泉苑

- ・特別養護老人ホーム信愛泉苑
- ・高齢者在宅サービスセンター
泉苑ケアセンター

緑苑

- ・養護老人ホーム信愛寮
- ・特別養護老人ホーム信愛緑苑
- あさひ苑
- ・府中市立特別養護老人ホームあさひ苑
- ・府中市立あさひ苑
高齢者在宅サービスセンター
- ・府中市高齢者住宅うらら多磨

神田事業所

- ・特別養護老人ホームかんだ連雀
- ・かんだ連雀高齢者
在宅サービスセンター
- ・千代田区立岩本町ほほえみプラザ
- ・千代田区立かがやきプラザ
相談センター

児童福祉

- ・子ども家庭支援センターしらとり
- ・母子生活支援施設白鳥寮
- ・母子生活支援施設網代ホームきずな
- ・府中市子ども家庭支援センターたち

- ◆ 新・介護保険を考える18
- ◆ 多摩同胞会の地域公益活動
～食の支援～
- ◆ きずな・しらとりの今
- ◆ 施設だより
「実りの秋」



新・介護保険 を考える 18

地域における公益的な 取組と社会福祉法人

理事長 鈴木 恂子



2017 (H29) 年4月施行の社会福祉法の改正の目的のひとつといわれる第24条「地域における公益的な取組」が社会福祉法人の責務と規定されました。「これは法人の本旨から導かれる法人が本来果たすべき役割を明確化したものです(社援基発0601第1号 平成28年6月1日厚生労働省社会・援護局基盤課長通知)」。これこそが社会福祉法人が社会福祉法人であるための必須な取り組みとなりました。今回の法改正のもうひとつの柱となるいわゆる余剰金問題→社会福祉充実計画の再投下対象事業(法55条の2第4項第2号)、すなわち「地域公益事業」とは異なる取り組みが、「地域における公益的な取組」です。

東京都内の法人は第24条の「地域における公益的な取組」について、東京都社会福祉協議会が中心となり、三層の取組を呼びかけています。

1. 広域連携事業 東京都社会福祉協議会が中心となって、就業支援など東京都内の社会福祉法人が参画する取組
2. 地域連携事業 地域毎の社会福祉協議会が中心になって、区内の社会福祉法人が施設種別を越えネットワークをつくり連携する取組
3. 各法人 社会福祉法人毎の個別の取組

2017年4月施行の改正社会福祉法は、社会福祉法人の組織体制を一般的な公益法人に準じて整えるとともに、社会福祉法人の独自性をあらためて明らかにしました。社会福祉法人の独自性はこの第24条と第55条に規定されています。

そもそも社会福祉法人は公益法人とも一線を画し、国や地方公共団体にかわって第1種や第2種の社会福祉事業を実践してきました。

2000年の社会福祉基礎構造改革により、国民生活に対する公的責任が後退し、介護保険制度を中心に保険と市場が介護サービスの供給主体となり、老人福祉法の多くの事業はそこに吸収されました。その結果、日々の生活に支援を必要とする人々や介護保険の対象からはずれる生活支援等が「制度のはざま」になりました。

「制度のはざま」とは医療、介護以前に、生きるため、生活するために必要な福祉サービスが希薄になったことを意味します。その「制度のはざま」を埋めるために、社会福祉法人に求められたのが、第24条といえるのではないのでしょうか。

第24条の背景となった老人福祉法から介護保険法への変化と併せて整理しました。

	老人福祉法に基づく	介護保険法に基づく	介護保険外	地域の実態	28年度 法改正 24条の2	(参照)H28年6月1日 援護局長通知 抜粋
	特別養護老人ホーム	介護老人福祉施設	衣食住の現状		地域における公益的な取組(事業)	要件とその意義(全ての要件を満たす必要)
高齢者を支える生活支援	入所者(在宅生活継続困難) 1. 住むところがない 2. 同居する家族がいない 3. 所得が低い 要介護の程度が低くてもこれらの理由により入所した	法律上は介護度1以上だが、平成27年度から原則介護度3以上が対象となる。入所判定の要件として介護度が高い。高齢・家族事情や待機期間により入所できる	住: 住まいはサービス付高齢者住宅や有料老人ホームをはじめとする多様な高齢者向け住宅の整備(国土交通省の施策)	住: いわゆる貧困ビジネスといわれるアパート1棟で生活保護受給者等を対象に住居を提供する。 ・措置制度として残る養護老人ホームは措置費が一般財源化となり、予算枠のなかで措置が決まるため十分活用されておらず、定員割の施設が多い。 ・高齢受刑者の出所後の生活の拠り所がなく、再犯率が高居といわれている(刑務所が生活保障の場?)	在宅生活を継続するために不可欠な ・住居の提供 ・食事サービス ・家事・生活支援 などを(市場から購入できない人々のために)無料低額な料金で社会福祉法人が独自に提供する取組。 自治体で定められた一定要件を満たす利用者の介護保険利用者負担を軽減する社会福祉法人軽減もこの取組に位置付けられる。	①社会福祉事業又は公益事業を行うにあたって提供される福祉サービスであること。(社会福祉を目的とした福祉サービスとして提供される必要があります) ②日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービスであること。(心身の状況や家族環境等の他、経済的な理由により支援を要する者が該当します) ③無料又は低額な料金で提供されること。法人は福祉事業の主たる担い手として税制上の優遇措置などの公的な助成が行われているものであり、高い公益性を有する特別の法人に求められる役割として、地域社会に積極的に貢献していくための事業です。
	医療	医療職のかかわる介護が保険上報酬が高くなり、生活面を重視した介護力は低下傾向	食: コンビニエンスストア・宅配食をはじめ身近に利便性のよい食事サービスが増える(市場)	・生活支援: NPO法人や住民活動、あるいは社会福祉法人による各種食事サービスが地道に行われている(補助金を出す自治体もある)。 ・掃除、洗濯などの家事援助、あるいは通院・外出支援、みまもり等々は新しい総合事業で住民互助(特に元気な高齢者の社会活動として)期待されている。		
	介護・リハビリ 予防・活動		生活支援: 各種出張家事支援サービス・有料老人ホーム入居によるサービス(市場)			
	生活支援					
	食事	食事サービス自己負担				
	住居	住居費・原則自己負担		以上はいずれも市場化がすすみ、多様な選択肢が増えたといえる。ただしいずれも購入力をもつ所得者層向けサービスである。		
費用: 応能負担	費用: 応益負担					従って、当該取組は直接的な費用が発生する事業等を行う場合、その費用を下回る料金を徴収して実施する事業、又は、料金を徴収せずに実施する事業等が該当します。 (この取組は全ての社会福祉法人の責務として規定している。)

社会福祉の基礎構造改革(2000年)以前の社会福祉は、すべての人々の生存生活の保障を第一義としていました。施設整備も公的資金(3/4補助金)によりすすめられ、より施設サービスを必要とする対象者(心身の状況や家族環境等の他経済的理由により支援を必要とする者)が優先的に入所する措置という制度により公的責任を明確にしてきました。

介護保険制度も2000年に制度がスタートしたときには、従前の福祉サービスを一旦は吸収していましたが、3ヶ年、6ヶ年、9ヶ年と経るなかで持続可能な制度、保険料負担との関連で財源の確保や安定化、年々進む高齢化のなかで、当然のことながら「介護」の保険に特化されました。

そこからはみだす衣食住にかかわる経費(日常的には洗濯、食事、掃除といった生活支援)、即ち生活基盤を支える制度があいまいになったため現在に至っています。そのため生活支援、家事サービスを市場から購入できない人々が地域から孤立し、さまざまな事件、事故につながっています。

地域の公益的な取組が急がれるのは、こうした背景があるように思います。

そして2015年に医療介護総合確保推進法、生活保護法改正、生活困窮者自立支援法が施行され、2015年9月に新たな福祉の提供ビジョンが示されました。2016年3月には社会福祉法が改正されるとともに、障害者総合支援法の改正、母子保健法の改正が続きました。

各分野の法整備を背景に、「地域共生社会」-「我が事、丸ごと地域共生社会」の制度づくりが急速に進み、その推進力に社会福祉法人が期待され、地域ごとにその大きな役割が委ねられました。

地域共生社会が実現できないと、地域のなかで生活に困るひとびとが放置されてしまう、という深刻な危機感が求められているように思います。

(編集: 法人事務局 青木 志乃)

多摩同胞会の地域公益活動

〔1〕～食の支援～

食の支援における新調理システムの活用

多摩同胞会は、地域公益活動として各拠点で、地域の方々や在宅高齢者への食支援を行っています。その多岐にわたる食支援を可能にするのが「新調理システム」です。

食に様々なニーズが求められている中、従来型の調理方式では限界がありました。

そこで、法人ではご利用者の食事に「手作り」「安心・安全」「家庭の味」を重視し、そのために既製品や外部委託ではなく、新調理システムを平成15年から導入しました。

新調理システムとは、真空調理法・クックチル（フリーズ）・クックサーブ・外部加工品の加熱調理・保存法を単体および複数で組み合わせ、献立計画に基づき食材の

発注・料理の安全性・食味・経済性をシステム化し、調理の集中計画生産方式のことを言います。多摩同胞会では主に真空調理法を取り入れ、部分的にセントラルキッチン方式を導入することで、食材を一か所で集中加工し分量や味などの品質コントロールを徹底しています。

従来の食事作りとは異なり、料理人の経験や勘といったあいまいなものではなく、数値化が求められる作業のため、導入当初は様々な摩擦もあり一定の土台が出来上がるまでには従来の調理スタイルとの擦り合わせが必要でした。

料理人がそれまで培ってきた知恵や技術に対し、科学的根拠をもった調理の仕組みが新調理システムであり、基本は、「煮る」「焼く」「蒸す」「揚げる」に繋げる調理法の一つであることをスタッフ全員で理解していきました。

高齢者施設では導入のハードルが高いため一般的ではない新調理システムですが、真空調理を組み込んだ計画生産（調理）を定常業務としているため、「新」といった意識は現場内ではありません。現在は、府中、神田5箇所の厨房で、1日延べ最大1760食の食事を作ることが可能になっています。この新調理システムが、法人の食の支援を支えているのです。今後もこのシステムを継続することで、さらに新しい業務の拡大が可能になります。もっと豊かな食事サービスへ発展させ、地域の皆様に喜んでいただけるよう努めていきたいと思えます。

(かんだ連雀管理栄養士 粟沢尚広)

新調理システムの構成

真空調理	・食材と調味料を特殊な袋に入れて真空包装し袋ごと低温加熱をする調理法。
クックチル (フリーズ)	・加熱した食品を加熱後、急速冷却し長期の保存が可能な調理法。
クックサーブ	・従来式の調理後すぐに提供する調理法。
外部加工品	・下処理済みの食品を活用。

平成28年度食事サービス実績

		登録者数	泉苑	あさひ苑	緑苑	府中地区計	岩本	計
食事サービス	配達	登録者数	32人	45人		77人	13人	90人
		年間食数	4,376食	2,822食		7,198食	1,489食	8,687食
お持帰	登録者数	13人				13人	28人	41人
	年間食数	1,110食				1,110食	1,683食	2,793食
訪問食事	登録者数	0人	3人	0人	3人	3人		3人
昼食会			1,604食	85食	4,295食	5,984食	519食	6,503食
職員給食			2,554食	2,629食	2,332食	7,515食		7,515食
計			4,158食	2,714食	6,627食	13,499食	519食	14,018食

*かんだ連雀はあとサロン 234食含む



〔あさひ苑〕昼食の準備

あさひ苑

あさひ苑では平成20年から「昼の見守り食事サービス」を行ってききましたが、平成27年4月にサービス内容を見直した際に、名称を「あさひ食事サービス」として再スタートしました。地域の方へは毎日昼食を、高齢者住宅うらら多磨へは朝昼夕の3食をお届けしています。高齢期の安定した食生活は健康を維持するためにも大切なことです。あさひ苑では、元気にその人らしく生活するためのお手伝いをさせていただいていますが、さらにあさひ食事サービスを地域の皆様に利用していただけるよう、お持ち帰り食の検討も進めています。

(あさひ苑高齢者在宅サービスセンター長 比留間貴)



〔泉苑〕夕食見守り配食サービス

泉苑

泉苑では、「泉湧夕ごはん」という夕食見守り配食とデイサービス利用後のお持ち帰り食を行っています。厨房で作ったものをすぐにお届けするので、温かい食事を夕食の時間帯にご自宅で召し上がっていただけます。最近では「泉湧夕ごはん」が口コミで広がり、利用者が増加しています。持ち帰り食は一人暮らしの高齢者の家事負担軽減にもなり、こちらも好評です。

さらに、「いずみ食堂」では日曜日以外の毎日、昼食を提供しています。近隣の高齢者の方やしらとりオープンルームを利用される親子、ホームに面会に見えたご家族、職員が利用しています。

(地域包括支援センター相談員 岩淵研哉)

緑苑

緑苑では1階の地域交流スペースを利用し、施設の理解と地域交流を図ることを目的として、「昼食会」を開催しています。開始当初は土曜日のみでしたが、今では毎昼、ホームのご利用者と同じメニューを地域の皆さま、ご利用者の家族等に提供しています。

お食事後は、そのままの場所でコーヒーを飲んだりしながら、お友達とのお話しに花が咲いています。配膳や片づけは、ボランティアのご協力を頂いています。『食』を通じて沢山の方が交流を深める場となっています。

(生活相談員 齋藤純子)



〔緑苑〕昼食会

神田地区

神田地区の食事づくりは岩本町ほほえみプラザの厨房で行っています。現在、食事サービスは下記の4事業を展開しています。その目的は神田地区（かんだ連雀、岩本町ほほえみプラザ）の高齢者の皆さまに安全で栄養のある食生活を継続していただくことです。

- ①岩本町ほほえみプラザの介護予防教室に参加されている方を対象とした月3回（第1.2.3火曜日）の昼食提供
- ②岩本町ほほえみプラザ通所介護利用日の夕食確保の困難な方の夕食お持ち帰りサービス
- ③在宅高齢者の安否確認や接困困難な方への訪問食事サービス
- ④かんだ連雀で開催している社会福祉協議会主催「はあとサロン」での月2回の昼食会

(神田地区 食事統括係長 澄川裕子)



〔岩本町ほほえみプラザ〕介護予防教室



〔岩本町ほほえみプラザ〕夕食持ち帰りサービス



〔かんだ連雀〕はあとサロン

2017 きずな・しらとりの今

きずなは改築工事が進んでおりますのでそのご報告をいたします。併せて、しらとりの事業のご紹介と今年の様子をお伝えします。

網代ホームきずな改築工事進捗状況

今年3月からスタートした改築工事も約半年が過ぎました。季刊しんあい101号でもお伝えしましたが、約4年に渡る大工事です。利用者及び近隣の皆様には多大なご迷惑をかけており、申し訳ございません。

また、園庭がなくなり、子ども達の外での遊びが制約されているため、日曜、祝日は保育棟の2階を開放しています。さらに夏休みには一日親子で遊ぶ時間を楽しんでもらおうとサマーランドの招待券をプレゼントしたり、夜間にDVD鑑賞会を開催しました。また、学童の子ども達は夏休み期間中に、地域で開催される敬老会に向けてみんなで絵を描いて「てぬぐい」を作り、みなさんにお渡ししました。中には二枚欲しいという方もいらっしやったりして喜んでいただき、大好評のプレゼントになりました。

年内には第一期工事が終了し、新棟の8割が完成する予定です。現在5階部分までが出来上がっており、コンクリートの打設等が終了し上棟がもう少しの状態です。これから内装工事が始まり、建物の様子がより詳細に把握出来るでしょう。

既存の建物を残したままで、年明け早々に引っ越しとなる予定です。様々な課題もありますがまずは安全を第一に、今後に臨みたいと思います。

(係長 宮城 晋)



子ども家庭支援センターしらとりの半期を終えて

【トワイライトステイ】

年末年始、日祭日を除く17時～22時までの夜間保育事業です。保護者が残業等で帰宅が遅くなる家庭の2歳から小学校6年生までのお子さんをバスで迎えに巡り夕食提供も含めお預かりします。日中の集団生活を経たしらとりに来るお子さんたちが安全で楽しく過ごせるように配慮しています。

前年度は、延べ3026人が利用されましたが、平成29年4月～9月の6か月で延べ1222人利用しています。利用者数減少の要因としては、多くの保育園で延長保育が充実してきたことや、全体的に親の残業が減少していることなどが推察されます。

【ショートステイ】

年末年始を除き、保護者の出産、入院、宿泊を伴う出張、冠婚葬祭等の理由で7日間を限度に2歳から高校3年生までのお子さんを宿泊でお預かりし、職員が保護者に代わり生活支援を行います。慣れない場所でも安心して過ごせるよう温かい雰囲気作りを心がけています。

前年度は、5世帯で延べ129日の利用がありました。平成29年4月～9月の6か月で3世帯延べ19日の利用となっています。

【しらとりひろば】

年末年始、日祭日を除く10時～16時まで未就学のお子さんと保護者の方にご利用いただけるひろばです。常設のひろばとなる前から「オープンルーム」や「ミニルームあいあい」等親子の集いの場を提供してきました。民生委員の方々の中心とした地域のボランティアにお力添えいただいていることがしらとりひろばの大きな特徴です。初めて知り合う方々同士でもお子さんを介し交流が広がっています。

前年度は、延べ7525人の利用がありました。平成29年4月～9月の6か月で延べ3374人が利用しています。

(支援センター次長 Y・M)



トワイライトステイの子どもたち

各事業のご利用はしらとりへ直接お問い合わせ下さい。お待ちしております。(TEL 042-367-8881)

施設 だより

実りの秋

きずな

秋のお気に入りの絵本

保育室の子どもたちは「おみせやさん」が大好きです。段ボールや積み木を使い手作りのお店には果物やお弁当が並び「いらっしゃいませ〜どうも。」とにぎやかな声が響いています。

保育室には「おみせやさん」がテーマの「どんぐりむら」シリーズの絵本があり、「どんぐりむらのぼしやさん」が子どものお気に入りです。売れない帽子屋が色々な工夫を凝らして人気の帽子屋になるまでのお話です。工夫を凝らす姿は読んでいてこちらもはっ！とさせられ興味津々。また、どんぐりなので一人二人ではなく、一粒と数えるところが読んでいて面白いです。中にはたくさんのお帽子が出てくるのもおもしろい。「どれがいいかなあ」と探し始め、子どもたちも「この帽子が似合うよー」と教えてくれ、イラストをじっくりと見て細かい絵の部分も教えてくれます。

日々の散歩ではどんぐりが拾える季節になってきました。絵本に登場するクヌギやカシラなど種類を探していくのも楽しいです。絵本を通して様々な仕事やお店を知ること、そして「わくわく」と実感することは大切だなと感じながら、きずなでたくさんの子どもの経験し多いものになるように子どもたちとたくさんのお話を共有していきたいです。

保育担当(保育士) 三島 千夏



泉苑

秋いっぱいのカレンダー

泉苑ホームでは、毎月手作りのカレンダーを作成しています。先月はご利用者と職員が共同で9月のカレンダーを作成しました。カレンダーには、ご利用者の絵やお月様、秋の草花等秋を感じる絵を一枚一枚飾ります。ハサミを使用出来る方には絵を切ってもらいます。絵のふちに沿って切ったり、花などの切りにくいものも周囲に白い余白を残して切ったりと綺麗にハサミを使われます。

また糊を塗って貼れる方にはカレンダーの好きなところに貼って頂きます。「どこに貼ろうかな」「秋といったらこんな物があるよ。」と楽しそうです。

作成したカレンダーは3階南食堂に飾りました。大きな模造紙で作成している為、ご利用者からは見やすいと好評です。カレンダーをご覧になって少しでも「実りの秋」を感じて頂ければ良いと思います。

ホーム3F

(介護福祉士) 西川 行介



朝晩はめっきり涼しく過ごしやすくなって、いろいろな所で秋の気配を感じるようになりました。実り豊かな秋のお便りが各施設から届きました。

しらとり

収穫名人!

「たくさん取れたよ!見て!」「すぐ大きく大きかったよ!」とくれば、大半の方は秋の味覚と想いでしょう。しかし、しらとりでこの声が聞こえた時は、大抵「虫」のことです。しらとりの小さな庭にも様々な虫が住んでいます。



夏の終わりに庭で見つけた、大きなシヨウジョウバツタ。大人の手からはみ出るくらいの大ささで、思わず職員も魅入ってしまいました。虫が大きく育ち、身近で観察ができるのは良い環境だなと感じます。しかし、複雑なのは、子どもたちは集めたものを大人に見せて一緒に喜んでほしいという気持ち。子どもたちが虫を見つけた能力を褒め、心から感心しつつも、時には笑顔で後さりしてしまうのでした。

母子支援員(社会福祉士) 高橋 明子

連雀

秋の楽しみ方

最近、見かけることが少なくなったというのに、ご利用者Y様宅にたくさんのごんぐり!...! (作業療法の)先生がたくさん持ってきてそのごんぐりに絵を描いてくれたのよ!とご家族。拝見すると確かにかわいい。Y様からお土産にいただいたそのごんぐりに私もまねて同じ絵を描いてみました。不格好なものもありますが、秋のお散歩が楽しくなりそうな「ごんぐり」ができあがりしました!

Y様に完成品の写真をみせたところ「可愛らしくできたじゃない!」とお褒めの言葉。

今は私のパソコン前にて秋の季節を伝える大事な使者として活躍しています。

こんなごんぐりの楽しみ方もあるんですね。



居宅介護支援事業所 (介護支援専門員) 澁谷 直子

たっち

秋の心の実り

たっちでは、毎年秋に「きょうだい育て」という講座を実施しています。この講座は、3歳位までの兄弟姉妹を育児中のお母さん方を対象としたものです。下の子が生まれて2人の子ども育児となると、それまで以上に時間も心の余裕もなくなってしまうものです。

この講座では、お子さんを保育でお預かりしている間、ホッと一息お茶を飲みながら、お母さん同士で交流をします。悩みを分かち合ったり、対応方法を学んでいく中で、上のお子さんの気持ちに気づいたり、他のお母さんから対応のヒントをもらえたり、色々な「実り」があります。「心の実り」を持ち帰り、日々の育児のエネルギーにしてもらえたら、嬉しいですね。

相談員

豊富 恵



岩本町

トマト、なす、ピーマン

グループホームいわもとは毎年春に野菜の苗をご利用者の皆様と植えます。毎日毎日ご利用者と水遣りをして大切に育てた野菜を収穫できる日を心待ちにしています。

テレビなどで映っている野菜を見てみると「ここで採れた野菜の方が大きくておいしいわよ」という声も聞こえてきます。

雨にも風にも台風にも負けず「早く大きくなあれ」とみんなが気持ちを込めて育てた野菜を収穫してサラダやカレーにしていたのがみんなの楽しみです。



大事に育てた野菜で料理をすることもさらなる楽しみで「今日は何を食べようかな」「野菜が採れたからこれを使って料理しましょう」と話しながら、来年は何の苗を植えようかとみんなで考え始めます。

自然の恵みを大切にご利用者と日々をたいせつに過ごして行けたらと思います。

グループホーム(介護福祉士) 森 正幸

緑苑

食欲の秋

緑苑の敷地内には小さな農園があり、看護師のKさんが中心となって野菜や果物を作っています。以前はご利用者も手伝って下さっていましたが、高齢化がすすみなかなか難しくなりました。しかし、ご利用者の散歩コースになっているので、季節ごとの収穫を楽しむことが出来ます。

ぶどうやナスなど美味しそうな野菜や果物が実っている頃に、ご利用者のAさんと散歩に行った際、Aさんが一番気になったのは、なんと唐辛子。「美味しそう!!私には食べることが大好き、辛い物もへっちゃら」と話され実を取って素敵な笑顔の写真が撮れました。

採れた野菜をご利用者全員にとまではいきませんが、食事係にお願いしてご利用者、職員で美味しくいただいています。

ホーム(介護福祉士) 秋元 洋子



あさひ苑

秋の健康づくり

府中市では、今年度より介護予防事業の一環として、地域交流体操が始まりました。この事業は、ふちゅう元気アップ体操で学んだ体操を運動習慣の継続の場として活用するものです。



新しい事業であり、参加者自身でこの事業を運営するという取組ということもあり、年度当初の参加者はとても少ないものでした。

しかし、会を重ねることに参加者も増え、「身体がとても軽くなった。習慣にしたい。」という声があったことが、とても印象的です。運動習慣の継続の場として、今後も多くの方々に参加いただきながら、介護予防という実りに繋げていただけたらと思います。

地域包括支援センター相談員 (主任介護支援専門員) 齋藤 鉄兵

ボランティア紹介 ～緑苑～

緑苑は日々大勢の地域のボランティアの皆さまに支えられ、「応援隊」と呼ばれています。

喫茶・売店の販売、昼食会、洗濯物たたみ等、中には複数のボランティア活動を掛け持ちして下さっている方もいらっしゃいます。長年にわたるボランティア活動で職員、ご利用者とも信頼関係が築かれています。

Aさんにボランティアに参加して下さる理由を伺ったところ「私にとって生き甲斐の一つだから」と話されていました。これからもどうぞよろしくお願ひします。

(介護員 小林春菜)



御寄贈・御寄付ありがとうございます(敬称を省略させていただきます)

あかしや会 秋山芳三 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 大沢良三 大塚元子 小澤末子 株式会社ポリシヨイ
サーカス 北山町夏祭り盆踊り実行委員会 北山二丁目町会 北山ホームサービス 栗林正昭 栗原宏子 高齢者ク
ラブ若松絆の会 後藤正利 小林久恵 佐藤文子 塩澤佳津子 セカンドハーベスタジャパン 浅間町二丁目自治会
浅間町婦人会 仙田滋 第5地区民生委員児童委員協議会 高砂会 田辺1丁目 千代田ビル管理株式会社 テレ
ビ朝日福祉文化事業団 東京都食肉生活衛生同業組合 西原町自治会 廣池利邦 本間啓一 緑町三丁目自治会 明
豊ファシリティアワークス(株) 望月友子 山内哲夫 有限会社社山酒店 横山龍男 吉田ヒサ子 老人クラブ東桜会
(2017年6月) (2017年8月)

ボランティアの御協力ありがとうございます(敬称を省略させていただきます)

会田久枝 青木晃子 青野まり 赤田美恵子 赤林好子 杉本節子 杉本真理子 杉山恵子 鈴木暉子 鈴木暉
朝日町会 網代恵美 阿部春花 荒井延子 荒井由子 鈴木裕子 鈴木好枝 鈴木好子 スターバックスコーヒ
荒波智子 有本陽子 飯田と志子 飯利高子 閉書を
一 瀬戸貞子 浅間の森ハンドベルの集い 高木令子
高桑なをみ 高橋由由美 高橋恭子 高橋チヨ子 瀧澤
伊集院撰津子 市川アイ子 市川知子 井出睦子 伊東
千登勢 竹内由美子 竹松ふく 田島みよ 田中久美子
志子 井上摩里子 井上智美 上野時子 植松八千代
田中心 谷野みよ子 田野倉晴美 田部美智子 多摩
魚川桂子 内田有希乃 内保三重子 内堀美喜 梅林治
スマイル吹奏楽団 多磨町会 多磨町老人会若杉会 田
代 梅原薫 梅原光洋 卜部和子 上床見代 江坂千鶴
村知江子 丹野由紀子 千葉よし 津田薫乃 土屋とき
榎本成子 遠藤伊代 遠藤泰子 遠藤みつよ 大倉弘
枝 堤明 椿原量子 寺町律子 東京善意銀行友の会会
子 大島庸子 太田久美子 大野文子 大原捷子 大類
長磯野輝夫 遠山憲子 戸島正子 柄谷さき 富田秀子
浩平 緒方シゲ子 岡田基子 小川健治 沖田陽南人
豊田悟史 中垣春代 長島広美 中野渡とみ子 中村
清美 中村フサ子 中村美佐江 中村恭俊 中山伊久
中山 中村二子 中村ゆいなか 仲間たけ 濁川直之 西久
保長子 西野侑子 西村珠美 二宮澄子 根岸路子 野
坂昭弘 野坂豊代 能登すみ子 橋場昭 長谷川志津子
早矢仕房男 原田陽彦 原田康子 原俊江 原悠輝人
樋口淳子 樋口よし子 肥後住江 久島なる子 日高
千敦子 平泉順子 平岡美津子 平澤みどり 平松ふじ
子 廣木さく江 深堀紀子 福田佐代子 福田トミエ
藤井爽衣 藤記節子 藤田京子 府中難保保存会染谷支
部 船岡栄子 舟見三佐子 プリモ・ビアット 古園絢
子 ふれあいクラブ浅間 保坂良子 星野若佐 細木南
美 堀田武三郎 堀江深雪 孫田一昭 政所優季 町田
知行 松井風沙 松下明 松下健 松田恵子 松田友子
松野アイ 松実宏枝 松本紀子 丸田のぶ子 三坂和
子 水島かえで 水谷百合子 水野洋子 三輪孝子 壬
生みつ子 宮崎一司 宮崎清子 宮下美智子 宮本康子
明神淑恵 村井福子 村岡栄美子 明治安田生命 本
野幸子 紅葉丘老人会若葉会 桃井朝子 百瀬洋子 守
屋貴美子 森山朋佳 森脇敦子 モルガンスタンレー
八重の会 矢口和成 矢崎英子 矢島道子 山崎キヌ子
山田一丸 山田佳津江 山田ケイ子 山本順子 山田
豊 山野栄治 山本恵美子 山本千津子 山本峯子 山
森貞枝 鐘溝千寿子 ゆうかファミリア ユーロクリア
・バンク 横尾美知子 横山純子 吉岡秋夫 吉竹佐紀
吉田恒雄 吉田陸子 吉本栄子 米田里桜 米山秀子
るりまつりの会 朗読赤十字奉仕団 脇山令子 和田
風雄 渡辺勇 渡辺一恵 渡辺勝征 渡邊恵子 渡邊弘
子 渡辺浩美 渡邊房子 渡辺守
(2017年6月) (2017年8月)

編集後記

きずなへの通勤に山道を歩いています。夏は川の景色、秋の自然にふれながら自然に癒されています。(きずな 白井厚子)

子どもと一緒に虫取りに出かける日々です。赤とんぼの姿が見えるようになり、秋の訪れを感じています。(たつち 星野幸子)

この夏はセミは賑やかでも、じりじりと照り付ける太陽が少なかつたので夏好きには不完全燃焼な寂しい季節の変わり目となりました。(しらとり 山中有佳)

食欲の秋と言っぐらいなので美味しい物についつい釣られ、どんぶり体が大きく。(岩本町 村上壽則)

今年も高尾山へ紅葉狩りに行き、自然の中をノンビリ歩きたいと思えます。(かんだ連雀 粟沢尚広)

もうすぐ秋刀魚が美味しくなる時季になります。日本酒と一緒に食べたいです。(泉苑 開田圭)

「今年も秋のバイクツーリングに行くぞー」とここで宣言し、2年連続で成功！今年も紅葉のトンネルを走り抜けました。(泉苑 岩淵研哉)

スポーツの秋ということでラニングを始めました。夕陽を見ながら走るのがフレッシュになっていきます。(あさひ苑 森雄二郎)

前号で少し体を動かすことを決め運動靴は買ったもののなかなか続かず、気持ち新たに運動の秋にしたいと思えます。(あさひ苑 西穀)

秋の子供の運動会に向けて、子供と縄跳びの特訓をしています。最近運動不足だったので子供の体力に追いつかず苦戦しています。(緑苑 齋藤純子)

市場化が進む社会福祉の領域で、法第24条「地域における公益的な取組」は「社会福祉法人とは何か」を問いかけています。どうに思えてなりません。(事務局 青木志乃)

今年の秋は、スウェーデン視察研修に一周間行って参ります。次号でご報告いたします。どうぞお楽しみに！(編集長 上野廣美)

介護に関するご相談は 無料ダイヤルで!

●泉苑
0120-6540-24
老後支援 24時間

●あさひ苑
0120-2942-24
福祉にっこり 24時間

